

加齢性難聴者の補聴器購入費用の助成等の充実を求める陳情

【願意】

加齢による難聴者が補聴器を購入するときの市の助成等の充実を以下の通り求めます。

記

- ① 助成対象者の所得制限を無くし希望する高齢者に助成してください。
- ② 助成額の上限を引き上げてください。
- ③ 特定検診の項目に「聴力検査」を追加してください。

【理由】

高齢化が進む中で、補聴器を必要とする高齢者が増加しています。年金者組合船橋支部の調査では、「テレビの音が聞き取りにくい」など、高齢者の5割以上の方が加齢性難聴およびその予備軍に相当すると思われます。政府の現行制度では、障害者手帳の交付を受けた人を対象にした補装具費支給制度のみのため、加齢性難聴による中・軽度は対象になりません。

このような中で、船橋市は独自に補聴器購入の助成事業を実施していることに敬意を表します。しかし、補聴器は1台5万円から60万円と高額であり、船橋市の助成額・上限3万円は、市場の実態を反映しているとは言えません。低年金の高齢者は購入したくてもできません。助成の上限額の引き上げを要望します。

また、船橋市は助成の対象者を所得税非課税世帯に限っていますが、課税されている世帯であっても年金生活者のほとんどは年収200万円前後であり、加えて医療費や医療・介護保険料が大きな負担であるなど生活に余裕がない者がほとんどです。私たちの調査では、所得制限を無くして助成対象者を広げて欲しいとの声が圧倒的に多くなっています。

聞きにくさがうつ病や認知症の危険因子になること、早期発見と補聴器による対応が難聴の度合いを遅らせること等が指摘されています。早期発見のために特定検診に「聴力検査」を加えて難聴の発見を行うことが重要です。

補聴器の普及により高齢者が地域でつながり、孤立を予防し、結果として健康寿命の延伸となり、医療費抑制にも寄与するものと考えます。